

ASEAN 知財研究会 2018【商標・意匠編】 第2回

## 「タイ・インドネシア商標・意匠制度の概要」開催

10月より4回シリーズで新樹グローバル・アイピー特許業務法人(以下 GIP)の協力により開催しております「ASEAN 知財研究会 2018【商標・意匠編】」は11月16日(金)に第2回を迎えました。今回のテーマは「タイ・インドネシア」ということで、15名の参加者を集め、前半はタイの意匠制度概要と商標の識別力や審査段階における留意点、商標法の改正点、トレードドレスの商標保護等について、後半はインドネシアの意匠制度概要と商標実務、特に改正商標法や商標の識別力、類否判断、不正登録や不使用の取消、トレードドレスの商標保護等に関して、GIP の村井康司弁理士が豊富な事例をもとに解説いただきました。本研究会の第3回は、1月18日(金)15時00分より「ベトナム・フィリピンの商標・意匠制度概要」をテーマに開催される予定です。

